

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 室 力 松

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第67期 第2四半期累計期間	第67期 第2四半期会計期間	第66期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	1,377,077	692,792	2,779,937
経常利益 (千円)	274,075	141,365	650,455
四半期(当期)純利益 (千円)	146,296	77,946	342,944
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	—	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	—	4,763,720	4,660,972
総資産額 (千円)	—	9,239,239	9,575,254
1株当たり純資産額 (円)	—	2,384.48	2,333.01
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	優先 74.17 普通 70.07	優先 39.95 普通 35.90	優先172.63 普通168.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	優先13.00 普通 9.00
自己資本比率 (%)	—	51.6	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△108,113	—	503,875
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,100	—	△279,274
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△105,843	—	△192,331
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	597,631	703,488
従業員数 (名)	—	31	34

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期について当社は関連会社を有していましたが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であること、及び第67期第2四半期会計期間末について関連会社を有していませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	31
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(千円)
土地事業	152,485
建物事業	483,883
物流事業	56,422
合計	692,792

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
上新電機(株)	156,000	22.5
カナート(株)	72,521	10.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、資産効率の向上を目的として、当社が所有する使用用途限定の賃貸地について譲渡することとしました。詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期財務諸表』の重要な後発事象を参照してください。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱の影響を受け、企業収益の減少や個人消費の低迷など、景気の減速感が強まってまいりました。

このような状況におきまして、当第2四半期会計期間の経営成績は、物流事業で冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことなどにより、売上高は6億9千2百万円となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は1億3千8百万円、経常利益は1億4千1百万円となり、特別損失で固定資産除却損を計上したことにより、四半期純利益は7千7百万円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において名義変更料等の一時的な手数料収入が増加したことにより、売上高は1億5千2百万円となりました。

② 建物事業

建物事業では、第一大阪港ビルにおいてテナントの退室により稼働率が低下したことなどにより、売上高は4億8千3百万円となりました。

③ 物流事業

物流事業では、港冷蔵において冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことにより、売上高は5千6百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ3億3千6百万円減少し、92億3千9百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。

負債は、前事業年度末と比べ4億3千8百万円減少し、44億7千5百万円となりました。これは主に修繕引当金及び受入敷金保証金の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ1億2百万円増加し、47億6千3百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末と比べ2億5千万円増加し、5億9千7百万円となりました。なお、前事業年度末との比較においては、1億5百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益に対し、修繕引当金および退職給付引当金等の減少要因があったものの、減価償却費および賞与引当金等の増加要因があったため、1億3千9百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出があったものの、定期預金の払戻による収入があったため、1億5千7百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金を返済したため、4千6百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前事業年度に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)辰巳商會	大阪市港区築港4-1-1	1,463	73.16
中山多満子	神戸市兵庫区	70	3.50
柴谷泰弘	三重県松坂市	61	3.05
古江夕輝	東京都江東区	41	2.06
原庸隆	大阪市西区	40	2.00
中山茂	神戸市兵庫区	34	1.70
間中滋	大阪府南河内郡河南町	28	1.41
柴谷義彦	北海道恵庭市本町	15	0.75
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	14	0.72
(株)銭高組	大阪市西区西本町2-2-11	11	0.57
計	—	1,778	88.94

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式1,533,200	19,932	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 4,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,932	—

(注)「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	2,200	—	2,200	0.11
計	—	2,200	—	2,200	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,200	1,250	1,300	1,160	—	1,180
最低(円)	1,156	1,200	1,250	1,000	—	1,060

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成20年7月16日に土地の売買契約を締結し、平成20年10月7日に土地を売却しております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成20年11月13日

【会社名】

大阪港振興株式会社

【英訳名】

The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 室 力 松

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市港区築港三丁目7番15号

【縦覧に供する場所】

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長室力松は、当社の第67期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。